



《 目 次 》

1. 【案内】＼7時だヨ、つくば駅前に、全員集合！／
水夜（すいよる）サイエンスカフェ開催ご案内
2. 【案内】「いばらきデザインフェア in 茨城」を開催します！
3. 【募集】「茨城県障害者雇用優良企業」募集中
4. 【募集】「外国人留学生インターンシップの受入企業」募集中！
5. 【募集】茨城県働き方改革優良企業募集中です！
6. 【募集】茨城県庁舎11階アトリウムでセミナーの開催、WEB会議やテレワークを
しませんか！
7. 【広告募集】茨城県ホームページ・茨城県広報紙「ひばり」に広告を掲載しませんか
8. 【案内】令和8年3/29（日）以降の茨城空港国内線運航ダイヤについて
(1/27(火)午前7:00より販売開始)
9. 【案内】茨城空港発着のビジネスジェットで移動時間を大幅短縮！快適な空の旅は
いかがですか
10. 【案内】「病児保育事業」のご案内
11. 【募集】「茨城いのちの電話」運営資金等の支援のお願い！
12. 【案内】茨城県人権啓発推進センターの講師派遣事業のご案内



1. 【案内】＼7時だヨ、つくば駅前に、全員集合！／
水夜（すいよる）サイエンスカフェ開催ご案内

つくば市内の研究教育機関がコラボして話題をお届けする、ここでしか聞けない『サイエンスカフェ』。本年度も「水夜（すいよる）」として、毎週水曜日の夜に開催します！
毎回、異なる研究教育機関がタッグを組み、様々な化学変化を起こします！
ぜひご参加下さい。

【日 時】2026年3月4日（水）までの毎週水曜日 19時～20時
※日によって開始・終了時間が若干変更になる場合あり
サイエンスツアーオフィス公式YouTubeでライブ配信あり
ご視聴の際は、以下のURLより「★★Live配信はこちら★★」を
クリックしてください。
https://www.i-step.org/tour/news/news_i1034_u1.html

【会 場】co-en つくば市吾妻1-10-1 つくばセンタービル1F

【定 員】各回30名程度

【予 約】不要

【参加費】無料

【開催内容】

- 2/18 (水) 登壇機関：森林総合研究所 18:30～19:25
JAXA 筑波宇宙センター×物質・材料研究機構 19:35～20:30
- 2/25 (水) 登壇機関：筑波大学 計算科学研究センター
- 3/4 (水) 登壇機関：高エネルギー加速研究機構

詳細：https://www.i-step.org/tour/news/news_i1034_u1.html

【問い合わせ先】

つくばサイエンスツアーオフィス (一財) 茨城県科学技術振興財団
TEL 029-863-6868 E-mail s-tour@i-step.org



2. 【案内】「いばらきデザインフェア in 茨城」を開催します！

県では、2005年より茨城県の地域イメージやブランド力を高める優れたデザインの商品や活動等を選定・顕彰する「いばらきデザインセレクション」を実施しています。

本セレクションに「選定」された、魅力ある商品や活動の数々を知っていただきため、選定された事業者の商品を展示・販売・PRする「いばらきデザインフェア in 茨城」を以下のとおり開催しますので、是非お越しください。

【いばらきデザインフェア in 茨城 概要】

○日時

2026年3月7日（土）～8日（日） 10:00～18:00

○会場

イオンモール水戸内原（水戸市内原2丁目1）
1階サブコート

○その他

出店事業者等の情報については、随時HPで更新する予定です。

HP：<https://id-selection.jp/>

【問い合わせ先】

茨城県デザインセンター
ひたちなか市新光町38番地 ひたちなかテクノセンター2階
TEL：029-264-2205
E-mail：info@idesign-c.jp

県産業戦略部 技術振興局 技術革新課 技術革新支援グループ

TEL：029-301-3579

E-mail：gijutsu@pref.ibaraki.lg.jp



3. 【募集】「茨城県障害者雇用優良企業」募集中

茨城県では、障害のある方がいきいきと働くことができる社会の実現を目指し、障害者雇用に積極的に取り組む企業を「茨城県障害者雇用優良企業」として認定しています。

企業のみなさまのご応募をお待ちしております。

【メリット】

- ・認証マークを会社PRに活用可
- ・県建設工事入札参加資格審査の技術等評価項目加点
- ・県中小企業融資制度(雇用促進等支援融資)の対象 等

【認証基準】

- ・県内に本社があること又は本社は県外だが、県内の公共職業安定所に障害者雇用状況報告書を提出していること。
- ・障害者雇用率が法に基づく算定方法により2.8%を達成していること又は過去3年間において法定雇用率を達成していること。なお、常用雇用労働者が40.0人未満の企業等については障害者を1名以上雇用していること。 等

【募集期間】

通年

認定を受けた企業には、ロゴマーク入りの認定証（有効期間3年間）を交付します。以下のページから、申請書をダウンロードして、メールでお申し込みください。

【問い合わせ先】

産業戦略部労働政策課雇用促進対策室
TEL : 029-301-3645
Mail : rousei2@pref.ibaraki.lg.jp
FAX : 029-301-3649



4. 【募集】「外国人留学生インターンシップの受入企業」募集中！

茨城県外国人材支援センターでは、外国人留学生の県内企業への就職を促進するため、外国人留学生のインターンシップを実施します。

現在、インターンシップの受入企業を募集しておりますので、外国人留学生の採用に関心のある企業様は、ぜひお申込みください。

■対象企業

外国人留学生の採用に関心のある茨城県内の事業所

■参加学生

茨城県内の大学院・大学に在籍する外国人留学生

※ 日本語レベルは募集要項で指定できます

■内 容

1 Day のオープンカンパニーや課題解決型のインターンシップなど

※ 給与等の事業所負担は基本的にありません。

■実施時期

期間・時期はご相談に応じます

■申込先

茨城県外国人材支援センター

ホームページ URL <https://ifc.ibaraki.jp/internship/>

【問い合わせ先】

茨城県外国人材支援センター

TEL : 029-239-3304

お問合せフォーム <https://ifc.ibaraki.jp/contact/>



5. 【募集】茨城県働き方改革優良企業募集中です！

茨城県では、すべての労働者が働きやすい環境づくりに向けて、「働き方改革」に積極的に取り組む企業、取組が優れた企業を「働き方改革優良企業」又は「働き方改革推進企業」として認定しています。

多様な働き方や業務効率化などの働き方改革に取り組み、自社の PR と魅力アップを目指しましょう。

また、優良（推進）企業認定を受けた企業が使用できるロゴマークを作成しました。名刺やホームページへの掲載など、認定企業であることの PR、企業のイメージアップを図りましょう。

申請から認定までの流れや審査項目などの詳細は、以下のページをご確認ください。

<https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/certification.html>

認定を受けた企業には、県ロゴマーク入りの認定証（有効期間 2 年間）を交付します。以下のページから、申請書をダウンロードして、メールでお申し込みください。

既に認定を受けた企業で、更新通知を受け取った場合は更新申請、有効期間が過ぎている場合は再申請をお願いいたします。

https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/application_documents.html

各認定のメリット及び主な認定基準は次のとおりです。

○メリット

【推進企業認定】

- ・ハローワークの求人票に認定企業であることを記載いただけます
- ・県運営の求人サイト特設ページで紹介します
- ・県ポータルサイトにおいて、認定企業として公表、取組内容の紹介をします
- ・県の中小企業融資制度（雇用促進等支援融資）の対象となります
- ・建設工事及び物品調達入札参加資格審査における加点措置があります
- ・推進企業認定ロゴマークを使用し、名刺や HP において PR ができます

【優良企業認定】※推進企業認定のメリットに加えて

- ・県が主催する就職面接会へ優先的に参加できます
- ・特に優れた取組をリーフレット、セミナーにおいて県がPRいたします
- ・優良企業認定ロゴマークを使用し、名刺やHPにおいてPRができます

○認定基準

推進企業認定：①～⑤までの合計点数で認定

優良企業認定：上記に加えて⑥～⑪の1項目以上での加点で認定

【働き方改革についての取組み】

- ① 多様な働き方の実施（テレワーク、フレックス制、時差出勤、休暇制度など）
- ② 業務の効率化・生産性向上の取組み（作業マニュアル、ICT導入など）
- ③ 多様な人材の活躍（女性・高齢者・障害者・外国人・LGBTなどの雇用、活躍促進）
- ④ その他の働き方改革（ハラスメント研修、メンタルヘルス研修など）
- ⑤ 実態把握と運用強化（労働時間・休暇取得状況の把握）

【働き方改革に関する数値の実績】

- ⑥ 正社員の総実労働時間もしくは所定外労働時間
- ⑦ 正社員の平均週労働時間 60時間以上の労働者割合
- ⑧ 正社員の年休取得率もしくは平均取得日数
- ⑨ 平均離職率
- ⑩ 出産した女性の継続就労割合
- ⑪ 男性の育児休業取得率

特例 テレワークの運用実績

【問合せ先】

茨城県産業戦略部 労働政策課 労働経済・福祉グループ

TEL 029-301-3635 E-mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp



6. 【募集】茨城県庁舎 11階アトリウムでセミナーの開催、WEB会議やテレワークをしませんか！

茨城県庁舎 11階のアトリウムについて、フロアの一部を民間企業等の会議やセミナー及びコワーキングなど、ビジネス等にご利用いただけます。

「いばらき電子申請・届出サービス」から、簡単にお申し込みできますので、ぜひご利用ください。

1 利用（貸出）エリア

11階アトリウムの東側に、利用目的（団体・個人）に対応した2つのエリアを設定。

- ①セミナーゾーン（団体向）
20人程度まで利用可。100インチスクリーン（プロジェクター）、音響設備あり
- ②コワーキングゾーン（個人向）
・ボックス席（4人掛）：2か所（2名様以上で利用可能）、個人席：3席

2 利用方法等

○利用時間：平日9時～18時（セミナーゾーンは延長可：応相談）

- 利用料金：
①セミナーゾーン：1日2,000円（予約は3か月以内）
②コワーキングゾーン：1日200円/1席当たり（予約は3週間以内）

※「いばらき電子申請・届出サービス」からお申込みいただけます。

募集に係る資料等につきましては、以下の県ホームページに掲載しております。

<https://www.pref.ibaraki.jp/somu/kanzai/shisetsu/11kaiatriumriyou/atriumriyou.html>
(利用規約等も掲載されておりますので、一読ください。)

※ご利用の際は、ご利用者の身分証明書の確認等をしますので、必ず管財課（4階北側）にお立ち寄りください。

お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

県総務部管財課 施設管理担当

TEL：029-301-2387 E-mail：kanzai2@pref.ibaraki.lg.jp



7. 【広告募集】茨城県ホームページ・茨城県広報紙「ひばり」に広告を掲載しませんか

~~~~~  
トップページ年間アクセス数約 600 万件の茨城県ホームページ及び毎月約 70 万部発行する茨城県広報紙「ひばり」に掲載する広告を募集しています。県民の方々・県内企業に向けた広告掲載をお考えの事業者様はぜひご活用ください。また、広告によって県が得た収入は、県政の財源として有効に役立てられます。

(1) ホームページバナー広告

茨城県ホームページのトップページにバナー広告を掲載できます。

トップページ年間アクセス数：約 600 万件

茨城県ホームページ

<https://www.pref.ibaraki.jp/>

募集内容や申込方法など詳細につきましては、以下の県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/ad/banner.html>

(2) 広報紙「ひばり」

茨城県が作成する広報紙「ひばり」に広告を掲載できます。

毎月発行部数：約 70 万部

茨城県広報紙「ひばり」

<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/hibari/index.html>

募集内容や申込方法など詳細につきましては、以下の県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/ad/magazine.html>

【問い合わせ先】

県営業戦略部 営業企画課 戦略・広報グループ

TEL：029-301-2128 E-mail：[eiki1@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:eiki1@pref.ibaraki.lg.jp)

---



**8. 【案内】令和8年3/29（日）以降の茨城空港国内線運航ダイヤについて（1/27(火)午前7:00より販売開始）**

スカイマーク社から、令和8年3月29日（日）から令和8年10月24日（土）期間の運航ダイヤが発表されましたので、お知らせいたします。

茨城路線では、引き続き神戸便が1日3往復、福岡便が1日2往復（※1）、那覇便が1日1往復運航されるほか、札幌便については、2026夏ダイヤ途中より1日3往復への増便（※2）が予定されています。

※1 福岡便は、6月18日まで2往復、6月19日以降は1往復の運航

※2 具体的な運航ダイヤは、確定し次第、スカイマーク公式HPに掲載されます。

なお、同期間の航空券については、1月27日（火）午前7時より販売が開始されています。

詳しくは↓↓

○3/29（日）以降の国内線運航ダイヤについて

[https://www.skymark.co.jp/ja/news/detail/1195628\\_1625.html](https://www.skymark.co.jp/ja/news/detail/1195628_1625.html)

【問い合わせ先】

県営業戦略部 空港対策課 利用促進グループ

TEL：029-301-2761 E-mail：[airport@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:airport@pref.ibaraki.lg.jp)

---



**9. 【案内】茨城空港発着のビジネスジェットで移動時間を大幅短縮！快適な空の旅はいかがですか**

茨城空港は、2023年10月に、ビジネスジェットが運航できるよう空港の運用ルールが改められました。2025年11月及び12月には、商用運航として初めてとなるビジネスジェットのチャーター運航も実現しています。

【茨城空港のビジネスジェット運航実績】

- ・2024年5月25～26日：羽田～茨城間の宣伝飛行
- ・2025年6月8日：成田～茨城間の宣伝飛行

- ・2025年11月13～14日：茨城－福岡間（神戸経由）の旅客運送
- ・2025年12月11～12日：名古屋－茨城、茨城－神戸間の旅客運送

ビジネスジェットの活用によりスケジュールに応じて発着時間を自由に設定できることから、移動時間を大幅に短縮できるほか、定期便がない場所への移動も可能です。

ご興味がありましたら、まずはビジネスジェットのチャーターサービスを販売している販売店へお問い合わせください。

（参考）茨城空港発着の取扱い実績がある販売店

○株式会社 SKYTREK（旅行業）

ホームページ：<https://www.skytrek.co.jp/>

ツアーページ：<https://www.skytrek.co.jp/tours>

○エアロトヨタ株式会社（航空運送事業・旅行業）

ホームページ：<https://www.aerotoyota.co.jp/>

【問い合わせ先】

茨城県営業戦略部 空港対策課 就航対策グループ

TEL：029-301-2764 E-mail：[kutai02@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:kutai02@pref.ibaraki.lg.jp)

## ◆◆◆ 10. 【案内】「病児保育事業」のご案内

子どもの病気等により、保護者がどうしても休めないといった事情に対応するため、県内病院や保育所等において病気等の児童を一時的に保育する「病児保育事業」を実施しています。

↓↓↓病児保育事業実施施設・市町村問合せ先はこちら↓↓↓

[https://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/nursing02\\_04/xs=\\_gnVnTPGhS5tv/](https://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/nursing02_04/xs=_gnVnTPGhS5tv/)

※実際の利用にあたっては施設への事前登録や当日の受診などが必要となります。

詳細はお住まいの市町村や実施施設に事前にご確認ください。

事業者の皆様には、子育てをしながら働く従業員等に対し、病児保育の利用について、周知・活用促進を行っていただきますようお願いします。

【問い合わせ先】

県福祉部子ども政策局子ども未来課 保育グループ

TEL：029-301-3243 E-mail：[jifuku2@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:jifuku2@pref.ibaraki.lg.jp)

## ◆◆◆ 11. 【募集】「茨城いのちの電話」運営資金等の支援のお願い！

社会福祉法人茨城いのちの電話は、精神的危機に直面し、助けと励ましを求めている人々と主に電話という手段で対話し、健全な社会人として生活できるように援助し、もって社会福祉の増進に寄与することを目的に活動しております。

当法人の活動は、相談員の無償のボランティアで支えられていますが、電話センターの運営、相談員養成などの事業費として多くの運営資金を必要としており、このため後援会を組織し、募金活動やチャリティーバザー等を企画するなど、寄附やバザー用の献品を随時募っておりますので、ご寄附等にご協力いただける場合は、以下のURLから手続き等をご確認ください。

なお、ご寄附は「福祉事業への寄付」として税法上の優遇（※1）が受けられます。

【社会福祉法人茨城いのちの電話HP】

<https://iid.or.jp/supportus/>

【※1：国税庁HP】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1266.htm>

【問い合わせ先】

県福祉部福祉政策課地域福祉グループ

TEL：029-301-3157 E-mail：[fukushi1@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:fukushi1@pref.ibaraki.lg.jp)

## ◆◆◆ 12. 【案内】茨城県人権啓発推進センターの講師派遣事業のご案内

県では、県民一人ひとりの人権が尊重され、互いの人権を尊重し合う社会とするため、「茨城県人権啓発推進センター」において、各種の研修会などでの講師派遣事業（無料）に取り組んでいます。

みなさまの職場研修や学習会などにどうぞご利用ください。

## 1 講師派遣事業の概要

- ・派遣講師 県人権啓発推進センターの人権相談員等を派遣します。
  - ・講義時間 ご依頼者様のご都合の時間で、対応いたします。(20分間～120分間など)
  - ・講義内容 人権に関する概論から、同和問題など個別の人権課題やえせ同和行為まで、幅広く対応いたします。また、講義時間によっては、リーフレットの利用や人権啓発DVDの鑑賞も可能です。
  - ・派遣対象 県内に所在する企業、団体の方（任意のサークルも含む）
  - ・派遣経費 無料（講師の入件費及び旅費は、県が負担します）

## 2 派遣の申込等

- ・申込先 茨城県人権啓発推進センターに、電話等でお申込み下さい。  
TEL : 029-301-3136  
FAX : 029-301-3138  
E-mail : [koso5@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:koso5@pref.ibaraki.lg.jp)  
HP : 茨城県人権啓発推進センター  
※啓発DVDや図書の無料貸出も行っています。
  - ・派遣決定 センターの人権相談員等の日程調整を行ったうえで、ご依頼者様あて連絡させていただきます。

### 【問合せ先】

茨城県人権啓発推進センター（上記2の申込先参照）又は  
県福祉部福祉政策課人権施策推進室（TEL：029-301-3135）

◇県産業戦略部では、主に企業の方に向けて当メールマガジンを毎月発行しております。

当メールの定期配信をご希望の場合は、下記 E-mail あてに、「氏名、企業・団体名、連絡先、E-mail」を記載のうえ、送信願います。

また、本メールマガジンへのご意見等ございましたら、下記発行元に電子メール、またはFAXにてお寄せください。

◇ 発行元、ご意見・お問い合わせ先  
茨城県産業戦略部産業政策課総務G企画担当  
住 所：〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6  
連絡先：TEL 029-301-3515 FAX 029-301-3539  
E-mail：[shorobu1@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:shorobu1@pref.ibaraki.lg.jp)

◇ Copyright(C) 2008 茨城県 掲載記事の無断転載を禁じます。